

令和 5 年 8 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年8月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和5年8月24日（木）午前10時00分
- 2 招集場所 飯坂温泉あづま荘 会議室
- 3 出席委員
教育委員（教育長職務代理者）高橋 祐一
教育委員 菅野 クニ
教育委員 庄司 智美
教育委員 星 弘幸
- 4 欠席委員
教育長 遠藤 哲
- 5 説明のため出席した者
教育課長 高橋 政彦
指導主事 蓮 實修一
生涯学習課長 山田 敬行
- 6 開 会 午前10時00分
教育課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和5年8月の定例教育委員会を始めていききたいと思います。
- 7 日程第1 教育長あいさつ
教育長職務代理者 それでは、改めましておはようございます。
ただいま教育課長からご報告があったとおり、教育長が病氣療養ということで1か月ほど委員会を離れるという形になるかと思いますが、皆さんで力を合わせて教育行政を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様のご協力をお願いしたいと思います。
また、庄司委員のほうも体調不良ということですので、皆さん、暑い日が続きますので、健康に留意されまして日々をお過ごしいただくようお願いしたいところでございます。
また、本日は教育長不在ですので、議事は私が進める形になります。皆様のご協力をお願いしまして委員会を進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。
- 8 日程第2 会期の決定及び書記の指名
教育長職務代理者 日程第2、会期の決定及び書記の指名につきまして、会期が令和5年8月24日の1日間、書記につきましては高橋政彦教育課長にお願いすることによってよろしいでしょうか。
全 員 異議なし。
教育長職務代理者 異議なしということで、よろしくお願いいたします。

9 日程第3 令和5年7月定例教育委員会会議録の承認について

教育長職務代理者 日程第3、令和5年7月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 それでは日程第3、令和5年7月定例教育委員会会議録の承認について、皆さんご意見、ご異議ありますでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 全員異議なしということで、承認したいと思います。

10 日程第4 議案第10号 飯舘村家庭内インターネット環境整備費補助金交付要綱の制定について

教育長職務代理者 日程第4、議案第10号の飯舘村家庭内インターネット環境整備費補助金交付要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま事務局より、議案第10号の飯舘村家庭内インターネット環境整備費補助金交付要綱の制定について説明がありました。これにつきまして、皆様からのご意見、ご質疑をお受けしたいと思います。

星委員 今回の補助金ですが、先ほどご説明があったとおり、所得制限がなく最大1人当たり3万円を交付するための要綱で、インターネット回線の契約では、いろいろなキャンペーンをやっており、初期費用無料とか、2年間ぐらいは通信費が無料という形で、3年目からは通信費がかかり、途中解約だと違約金が発生するなどうまく回収できるようにはなっているようですが、そういうキャンペーンなどの割引があった場合に、その分もそれを支給するのか、それとはまた別という形になるのか、一律で申請したら3万円だと分かると思いますけれども、その必要となった分に対してというやり方だと結構計算が複雑になるかなと思ったので、その辺を教えてください。

教育課長 基本的に3万円はいかないだろうと思っています。割引があったとしても初期費用はかかります。最初にかかった費用のみの補助金にしますので、最初に契約したときにかかった費用、幾らお支払いになったのかというのが一番大事な金額になります。キャッシュバックなどは、この補助金とは全く切り離させていただいて、まず初期費用として事務手数料が幾らかかったのかというところの上限を3万円とさせていただくので、3万円以内であればかかった費用を補助するということになります。

あくまでも上限を3万円としますので、必ず3万円もらえるのではなく、かかった費用に対しての補助金といたします。

星委員 補助金関係は、つくる側と使う側のギャップがあるなと感じておりまして、所得制限というのも、申請のための資料の準備に物すごく時間がかかる割には補助される額が少なかったりして、例えばですけれども、家庭にWi-Fiの環境がないという方に対して一律で幾ら補助するという決まりのほうがすごくシンプルかなという気がします。目的が子供たちのタブレットを家庭で使えるようにということであれば、一定期間モバイルWi-Fi等をレンタルするという方法もありますし、固

定回線を引くにしても、手続をなるべくシンプルで分かりやすくするというところで一律幾ら、もしくはレンタル機器など、そういった形で対応するという方法もあるのではないかなと思うんですけども、その辺については、方法論的には。

教育課長 一律にというのは交付金ですが、既に使っている方もいらっしゃると思いますので、新たに引く方のみ、今ある方はそのままお使いいただくことにして、新たに契約していただく方のみ、この補助金で対応したいと思っています。

やり方は、光回線を引く方、ポケットWi-Fiでやるという方もいらっしゃいますので、それは特段何の縛りはありません。おうちの中で学校で持っていったタブレットが使える状態というのが大前提なので、それにかかる費用を補助という形にしたいと思っています。

なお、経常的にかかる通信費については補助はなし。あくまでも初期導入費用という考えですので、ご理解をお願いしたいと思います。

教育長職務代理者 この整備の補助金の交付要綱につきまして、保護者への説明会などを開くなど、説明はどのようなになるのですか。

教育課長 説明会は今のところ開く予定はなく、通知とする予定です。

実際に昨年こども園から学校に上がる課程のみ調査をさせていただきましたが、今年入ったお子さんのうち1人だけ、おうちにWi-Fiがないということでしたので、ほとんどのご家庭でWi-Fiはあるという想定になっています。夏休み明けに、学校でも全調査をさせていただきたいと思います。

これから入るお子さんについては、就学時健診がありますので、それに合わせて一斉通知を出させてもらいます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そのほか。

星委員 実際に対象となる家庭は大分少ないかなと思いますが、どこの業者を選定するとかいろいろ悩むところはあると思いますので、相談窓口的なものというのはどちらになりますか。

教育課長 相談窓口というのは、どの業者を選ぶかということなので、各通信会社に各自問い合わせていただいて、契約していただくのが良いと思っています。

星委員 それは相談窓口としてはないという形ですか。

教育課長 予定はしておりませんが、もし何かあれば教育委員会にお電話をいただければ、対応はできます。

教育長職務代理者 そのほかございますでしょうか。ないようですので、日程第4、議案第10号の飯舘村家庭内インターネット環境整備費補助金交付要綱の制定については、承認されるということですのでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

11 日程第5 議案第11号 令和5年9月補正予算要求について

教育長職務代理者 日程第5 議案第11号 令和5年9月補正予算要求について、事務局の説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 教育課では、現場のステンレスの腰板の設置ということで、応急処置

をしています、この措置で46万2,000円のステンレスの腰板の設置の案件でございます。

続いて、スポーツ公園の監視カメラは見送りとなるということですね。

生涯学習課長 生涯学習課の案だけではなくて、ほかにも安価な方法があるのではないかと
いうことで。

教育長職務代理者 予算措置再検討と。

生涯学習課長 はい。

教育長職務代理者 続きまして水道料、井戸を設置したんですが雨不足により水が少ない
ので、水道料をプラスしたいという案件でございます。

皆さんの意見を求めたいと思います。

星委員 洗浄室の壁ですが、まず現在の壁自体の材質は何かということと、表面の傷だ
けなのか、それともぶつかってへこむところまでいっているのかというのが知り
たい。ステンレスでなければ駄目で、もっと簡易的なもので、プラスチックの薄
い板とかを置いておくことで傷を防ぐというのはできるのではないかと思うので
すが、それが1点。

2点目は、スポーツ公園の監視カメラについては、今の家庭用も含めて監視カ
メラは大分安くなっていて、ネットワーク対応で、クラウドのほうにデータを保
管できるサービスもあるので、そういったのも含めて、生涯学習課だけではなく
て飯舘村全体としてこういった監視カメラというのがどのぐらいあって、それ全
体の最適な管理というのをぜひご検討いただいたほうが、トータルでのコストも
下がりますし、利便性も上がるのではないかなと思いました。

3点目はパークゴルフ場の水道水についてですが、今回、水不足によって水道
料がかかってしまったということですが、当初、井戸を掘るということを検討し
たときに、井戸水を掘った場合の水道料と、井戸水を使わずに水道水だけの場合
の水道料の比較は多分されていたと思います。結果的にどういう状況なのかとい
うのを一度整理してみて、その効果がどのぐらいあったかというのを教えていた
だければと思います。水道水は村の収入になるので、村の中で回るものののに、
わざわざ新たに井戸を掘って、費用をかけて維持費をかけるということのメリッ
トが分かりませんでした。実際どのぐらい削減効果があったかというのを、その
井戸の維持管理費も含めて一度整理されてみてはいかがかと思いました。

教育課長 1点目の給食室の素材は、抗菌の壁になっており、皆様のご家庭のキッチンの
周りの素材を分厚くしたような素材でつくられています。やはりプラスチックの
ような素材なので、傷ではなくて完全に割れてしまっております。給食室は衛生
管理がとても大事なので、やはりステンレスでやるのが一番効果的だし、ステン
レスを貼った以降は幾らぶつけてもそれ以上割れていかないので、やはり強度が
高いということでステンレスにしました。以前にステンレスを使用し、それが効
果的だったというのもあったので、ステンレス張りを選択しました。

生涯学習課長 2点目の監視カメラの件であります、まさしく星委員がおっしゃったと
おり、財政からコストを下げながらいいものを検討ということで指示がありまし
たので、そのように動く方向で検討しています。

3点目のパークゴルフ場の水道料であります、パークゴルフ場の建設に当た

っては、村としてはランニングコスト、施設の管理にかかる維持費はできるだけ抑えていこうというのが村の考えでありました。おっしゃるとおり、水道料は村から支出して水道の会計に入るわけでありましたが、やはり全体の維持費を抑えていこうという考え方からこの井戸の設置という経緯になっております。まず井戸を優先して使用し、それがなくなったときは水道になるわけでありましたが、今年の酷暑による水不足により水道料の増額要求となっております。

星委員 壁については、既にステンレスが使われているということなので、理解いたしました。

井戸水についてですが、ランニングコストを低くということですが、先ほどの繰り返しになりますが、水道料の支払いは飯舘村になるわけなので、飯舘村としての総合的なランニングコストという見方で見たときに、水道料が今回12万円に増えたということで、その分、水道事業のほうでは12万円増えているわけです。考え方として、ランニングコストといったときに、原価で見たコストと比較しないと分からなくなると思って、本来であれば、同じ村の中で使うものなので、村内で調整してできる部分というのが、結局12万円という費用を上げていけばその分返ってくるので、そういう見方をしてもらえたらと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 そのほかご意見、ご質問ありますでしょうか。

なければ、日程第5、議案第11号の令和5年9月補正予算要求につきましては、採択承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

12 日程第6 諸報告について

教育長職務代理者 日程第6、諸報告になります。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 日程第6の諸報告についてご説明ありがとうございました。これにつきまして、皆様からご意見、ご質疑等お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

菅野委員 先ほど教育課長から、浜ブロックの教育委員の研修会のご感想をいただきましたが、まさしく私もそのとおりで、私が語り部の話よろしく申し上げますと言うのもそのことで、そういうことでよろしく申し上げます。

やはり村の説明をできる村民が必要だと思います。それは意図的にやらないと。各自結構努力している人たちはいます。でも、それがまとまるというのが大事ななと思ったりします。私もそのとおりだと思いました。

教育長職務代理者 本当に課長の感想や菅野委員からもあったように、村の説明ができる人材を増やしていただいて、飯舘村の魅力を発信していければいいなと思いますので、生涯学習課の担当になりますか。ぜひ検討していただいて、設置していただければと思っております。

星委員 浜ブロックの研修会に行きましたが、もともと学校の授業で歴史とかあまり興味なくて好きでもなかった訳ですが、今回博物館があることも始めて知りまし

たし、そこに相馬の歴史というのが、平安とかその辺の時代からの歴史というのが資料としてきちんとしてあって、それを研究されている研究員の方がいて、本当にその歴史というものをきちんとして理解して説明している。先ほど語り部というお話もありましたが、自分の中で語り部というのは、その人が経験していることについて話して伝えていくという代表的なイメージでした。相馬の場合は、その歴史という資料のバックボーンなり、それを常に研究して、さらにより理解を深めようとしている研究員の方がいるというところで、相馬郡、相馬の歴史というところからつなげてきての飯舘村という、そういう歴史的な資料という部分を整理していくのが大事かなと思いました。

今、村の歴史関係のものをつくるという話があったと思いますけれども、そういった活動で村の歴史というのをきちんとして資料として整理して、それを説明する場なり見る場というのをつくっていくというのが非常に大事かなと思いました。実際、相馬の理解が非常に深まって興味が湧いたというツアーだったので、すごく勉強になりました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そのほか皆さんからありますでしょうか。

なければ、承認ということにしたいと思います。ありがとうございます。

そのほかについて報告をいただきたいと思います。

指導主事 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ありがとうございます。それでは、諸報告の2番目からここまでの説明がございましたが、皆様のご意見、ご質疑をお願いします。

菅野委員 1つが、上智大学との交流で、交流会に参加された学生たちの専攻しているものや学部、何を今学んでいる学生たちなのかをお聞きしたいなと思いました。

それから、9月17日のYOITOKO発見！ツアーと、9月26日のバスツアーについては、今現時点で何人くらい参加者の希望があるのかお聞きしたいと思いました。

指導主事 1点目の上智大ですが、それぞれ上智大の子たち、自己紹介の中で所属している学部の紹介はあったのですが、全部ばらばらでした。恐らく上智大は教育学部というものがなかったので、学部学科から教員志望というのは推しはかれない感じでした。新聞学科でしたか、コミュニティー系の学科から機械系の学科まで、本当にそれぞればらばらだということです。一日、懇親会で私も夕食と一緒に食べさせてもらって、その中で将来何を考えているんですかなんて話を聞いてみたところ、先ほどあったとおり、半分までいかなかったかな、教員志望ですと言ってはいたので、そこで私は、学部と将来が結びついていないんだなということが分かったという感じでした。

なお、9人中、福島県出身は1人もおらず、東北出身が1人。ほぼほぼ首都圏の子でしたので、仮に教員志望だったとしても、福島県とか飯舘村にそれが影響するということはあまりないのかなと思いながら見てはいたところでした。ただ、狭い視野ではなくて、この経験がもし彼らの将来に結びつければいいなと思いながら見ておりました。

生涯学習課長 今の申込状況ということですが、YOITOKO発見！ツアー、昨日で1

人と聞いております。これから数が出てくるのかなと思いますが、今のところ1人。

狼信仰を学ぶバスツアーの件は、今のところ昨日の段階で6人でした。そこに審議会とかが入ってきますが、電話等で申込みがあったのが6人ということです。

菅野委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかご質問、ご意見はありますでしょうか。

星委員 先ほどの上智大学との交流についてですが、先日の大館市の研修会のときに、大館市の生徒を大館市の大学生が教えるということをやっていて、教育の循環というか、教えてもらった経験のある人が先生を目指して、先生となって戻ってくるみたいな、そういうのを目指していて、それが今年あたりから出てきたという話をしていた気がします。上智大学については詳しく分からないですけども、多分何か縁があって今交流があるということと、ほかにも福島大学とも交流がありますけれども、その交流の先というところをもっと広げていったときに、飯館との交流というか循環がつながっていくような、そういう視点で活動を見直すというのもありなのかなと感じました。もちろん震災があったときに助けてもらった縁とか、そういうときに声をかけてもらった分を忘れないというのも確かに大事かとは思いますが、そこだけに縛られず、飯館村の未来で考えたときに、どういう交流をもう一回その教育として考えていくかという見直しのものはあってもいいのかなと感じました。

あと、狼信仰を学ぶバスツアーと教育委員会の日程は一緒の日程ですが、午後3時に交流センター解散ということであれば、教育委員会を3時半から開催すれば間に合うかなと思います。

教育課長 26日は給食を食べて学校の授業を見るので今回は難しい日程になっています。

生涯学習課長 もしご家族やお知り合いに興味のある方がいらしたら、ぜひお声がけいただければと思います。

教育長職務代理者 残念ではありますが、次回以降に検討いただければと思います。

菅野委員 仮に、村田町に連絡をしていただいて、例えば飯館から有志何人かが行くので説明をいただきたいというふうに館長さんにお話ししていただくことはどうでしょうか。

生涯学習課長 この企画展は10月9日までやっていますので、もし近くに行く用事等があれば、お寄りいただければと思います。今回は館長自ら説明する企画になっています。

菅野委員 館長さん自らが説明していただく機会は貴重なので、事前に連絡をして調整することは可能でしょうか。

生涯学習課長 もし事前に、この日に伺う予定だと相談すれば、つなぐことはできると思います。

教育長職務代理者 その他ないようであれば、承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長職務代理者 日程第7、その他について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 次回の定例教育委員会は、9月26日火曜日午前11時からを予定しておりますのでよろしくお願いします。

この日は、集合後、早めに給食を食べていただいて、お昼の間に教育委員会を開催して、1時45分からの授業を見ていただいて解散となる予定です。

教育長職務代理者 学校集合ですね。

教育課長 学校集合です。11時からとなります。

次の10月定例教育委員会の日程ですが、10月25日水曜日午後3時からということでしょうか。役場の第1会議室になります。

ありがとうございます。以上です。

教育長職務代理者 それでは、日程第1から第7まで慎重審議いただき、また、皆様からの貴重なご意見ありがとうございました。

本当に教育長不在の中、不慣れな点もありましたが、無事に終了することができました。皆さん、ご協力ありがとうございました。これで終了したいと思います。

14 閉 会

教育課長 ありがとうございました。これで8月定例教育委員会を終了します。

午前11時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

教育委員（教育長職務代理者）

教育委員

教育委員

教育委員

高橋祐一

菅野 72

星弘幸

庄司 智美

書記：教育課長 高橋 政彦